



個人情報保護のため一部画像処理させて載せました



青森県議会 ニュースレター

2024
春号

浅虫温泉駅 エレベーターが 完成しました!



浅虫温泉駅へのエレベーター設置工事が完了し、3月23日に供用が開始されました。一日の乗降客数が千人に満たない浅虫温泉駅ですが、「東北の熱海」として長年愛されてきた浅虫温泉の玄関口でもある浅虫温泉駅のバリアフリー化を求め、2014年7月14日青森市長へ、同年8月21日青森県知事へ要望してから約10年の歳月を経て完成記念式典を迎えることができました。引き続き、青森市や地域の方々と共にソフト事業の充実にも努めて参ります。



いぶき信一
活動ブログ QR

伊吹 信一プロフィール

会派 公明党所属
 経済交通観光委員会委員
 新幹線・鉄道問題対策特別委員会委員
 議員定数等検討委員会委員
 青森県防災士会相談役 防災士
 2級知的財産管理技能士 経営士
 温泉観光士 温泉保養士 温泉入浴指導員
<http://www.ibukista.com/>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 青森県議会議員

いぶき信





青森森林博物館 改修工事が始まります

青森森林博物館の改修工事が令和6年度から8年度にかけて行われることが決まりました。旧青森営林局庁舎本館として明治41年11月に竣工し、映画「八甲田山」にも使用されるなど、116年間にわたり青森県の林業の歴史を見守ってきた産業遺産であり青森市指定有形文化財でもあります。青森県の木であるヒバ材（檜あすなろ）を使用した青森市最古の木造建築物です。明治期の菱葺屋根や窓の工法など高度な技術を必要とする改修工事となります。

観光資源としても期待できることから、令和6年7月に地元の青森市西部第1区連合町会として青森市長宛に補修修繕を要望していました。



今別蟹田線小国峠区間 バイパス整備へ着実に前進

県は今別町、外ヶ浜町と7回にわたる勉強会を通じて、小国峠区間バイパス整備に向けた議論を重ね、候補ルート案を数案程度に絞り込みました。令和6年度は概略設計を踏まえ、鉄道管理者との計画協議を見据えた予備設計に着手することになっています。引き続き早期の事業化を促して参ります。





令和6年2月青森県議会「第317回定例会」で質問に立ちました。私が取り組んできた課題の中から、令和6年度県予算で事業化された内容を中心にご報告致します。

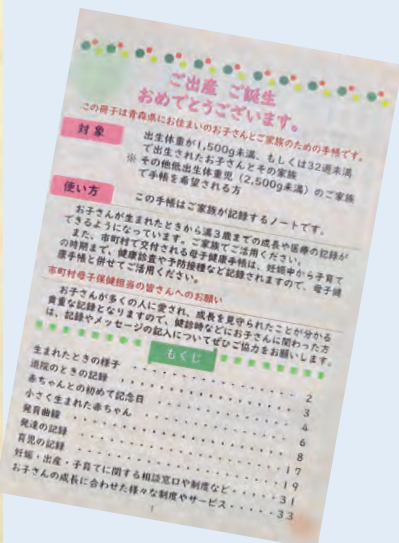
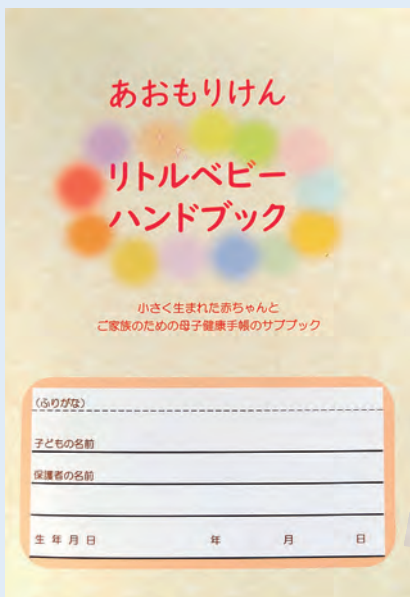
パーキング・パーミット制度導入を表明

県は、障がい者や妊産婦等移動に配慮を必要とする方々に駐車区画の利用証を交付するパーキング・パーミット制度導入を表明しました。「(仮称)青森県パーキング・パーミットセンター」を設置し、申請を受けた上で利用証を交付することとしています。令和6年10月の運用開始に向け準備が進められていきます。「内部障がい者・内臓疾患者の暮らしについて考えるハートプラスの会」からのご相談を踏まえ私が県に導入を促してきたパーキング・パーミット制度が実現することになります。

健康福祉部 障害福祉課

障がい者や妊産婦等を支えるパーキング・パーミット制度運営事業費(新規)

事業の目指す姿 (アウトカム)		目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)	
現状 → 事業終了後の姿 > 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の一部改正により、2024年(令和6年)4月から、公的機関に加え事業者にも障がい者への合理的配慮の提供が義務付けられる。	障がい者への合理的配慮 駐車場内に専用スペースを確保し障がい者等の優先利用を推進する。 飲食店で備え付けの椅子を片付け車いすのままの着席でサービスを提供する。 聴覚障がい者のため筆談により対応する。 視覚障がい者のため読み上げにより書面の内容を伝える。	【概要】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備として、障害者差別解消法の一部改正(2024年(令和6年)4月施行)に合わせ、障がい理由とする差別の解消や障がい者への合理的配慮に関する普及啓発を図るとともに、同法の理念を具体化する施策として、パーキング・パーミット制度を創設し、障がい者が安心して暮らせる環境を整備する。	取組1 障がい者への合理的配慮の推進 障害者差別解消法の一部改正により、2024年(令和6年)4月から、公的機関に加え事業者にも障がい者への合理的配慮の提供が義務付けられることから、これら改正内容の普及啓発を図る。 ・媒体を通じた広報 新聞、ラジオ、LINE・ツイッター 等 ・フォーラム開催 事業者による合理的配慮の取組事例の紹介 障がい者本人・家族、自治体、団体の担当者等の意見交換 等 ・巡回型普及啓発 各市町村、商工団体等に出向いての研修会 等
提供例 聴覚障がい者のため筆談により対応する。 視覚障がい者のため読み上げにより書面の内容を伝える。	行政 H28.4.1~ 合理的配慮義務	取組2 パーキング・パーミット制度の創設 公共施設や商業施設等様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画について、障がい者や高齢者、妊産婦等条件に該当する希望者に利用証を交付することで適正利用を図る制度を創設する。 <青森県パーキング・パーミットセンターの設置・運営> (令和9年度以降継続(部局政策)) ・利用証の交付事務(申請受付、審査、交付、返還、情報管理)約5,000枚 ・事業者等への表示板の交付:約750箇所 ・事業者等への普及・啓発:新聞、ラジオ <青森県パーキング・パーミット環境整備補助>(令和8年度で事業終了) ・事業者等への駐車場の環境整備に係る補助:年125箇所(補助率:県1/2)	
民間 H28.4.1~ 合理的配慮努力義務 → R6.4.1~ 合理的配慮義務	課題 ○ 障がい者への合理的配慮を行うべき民間事業者への制度や対応への理解促進 ○ 障がい者への合理的配慮に対する県民全体への普及啓発		



リトルベビーハンドブックの活用で妊産婦の安心感を支援

青森県では、低体重や早産などで小さく生まれた赤ちゃんの身長や体重の発育曲線などを記録できる「リトルベビーハンドブック」を、令和5年10月から県内全ての産科医療機関などで配布しています。リトルベビーハンドブックには、成長に合わせて利用できる制度やサービスも掲載されています。県は、利用している保護者の安心につながるリトルベビーハンドブックの配布を令和6年度も継続します。

医療電話相談が全ての世代で可能となります

子どもの急病や怪我などの際に看護師や小児科医師が電話で相談に対応する「青森県子ども医療電話相談#8000」に加え、新たに15歳以上の県民を対象とした「救急安心センター事業#7119」を導入することを表明しました。令和6年8月からの開始に向け、県民への広報をはじめ準備を進めることにしています。

私が県に求めていた「救急安心センター事業#7119」の導入により、県民全体を対象とする医療電話相談事業の体制が整えられることになります。



救急安心センター事業
#7119

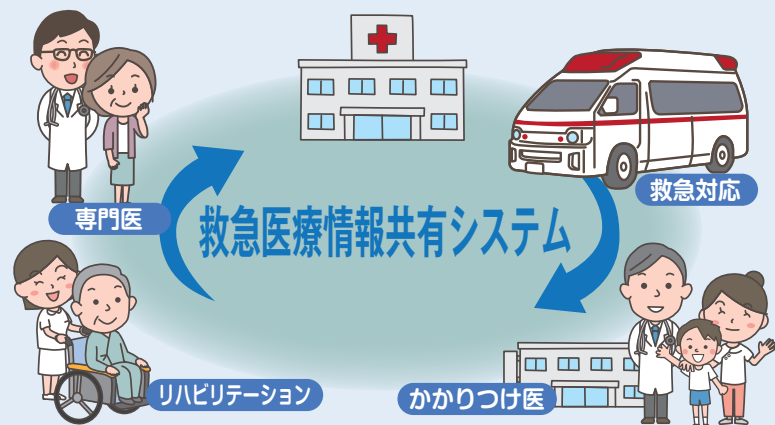


青森県子ども医療電話相談
#8000



モバイルICTによる救急医療 情報共有体制整備を

急患対応や転院搬送の際にモバイルICTを活用することにより、患者情報をスムーズに共有し、迅速な応急処置や専門医による遠隔での診療支援が可能となり、患者の救命率の向上や後遺症の低減などが期待されます。また医師の負担軽減にもつながります。このため県は、令和5年度から県内救急医療機関がモバイルICTによる救急医療情報共有システムを導入する費用を補助し、システムの普及を図っています。今後もモバイルICTを活用した、救急医療情報共有体制の整備に努めて参ります。



療育福祉センターの あり方を検討

県立あすなろ療育福祉センター、県立さわらび療育福祉センターでは、施設・設備の老朽化、利用者が求める支援ニーズの多様化などの課題を抱えています。このため県は令和6年度、建物の現状把握や医療、福祉サービスのあり方、必要な施設・設備について検討していくことにしています。私は利用者のご家族からのご要望を踏まえた現地調査を行い、統合新病院建設に合わせ、県立あすなろ療育福祉センターを移転新築すべきとの考えに至りました。県が今後開催予定の「療育福祉センターあり方検討会」での検討内容を注視していきたいと思っております。



防災情報取得アプリ Uni-Voice Blind を試験導入

県は災害時の避難情報を県民に周知する多様な手段の一つとして、スマートフォンアプリ Uni-Voice Blind を試験導入し、市町村との防災訓練等において検証することになりました。

NPO法人日本視覚障がい情報普及支援協会が提供しているアプリで、気象情報や災害リスク情報、最寄りの指定避難所へのナビゲーション情報などを、スマートフォンで耳で聴くことができるため、視覚障がい者の方々だけでなく、文字情報を読むことが苦手な方々にも活用していただくことができます。災害時に情報難民が出ることがないように、スマートフォンアプリ Uni-Voice Blind の活用を促して参ります。

- ▶ 視覚障がい者に不可欠なスクリーンリーダー完全準拠
- ▶ 洪水・津波・高潮・土砂災害のリスク情報を音声で提供
- ▶ 現在地から近距離の指定緊急避難場所を表示、ルート案内、誘導する機能を実装
- ▶ 盲ろう者利用の点字ディスプレイに点字情報を提供



耳で聴くハザードマップの概念図

子宮頸がん予防のため HPVワクチン接種を

子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルス (HPV) の感染を予防するHPVワクチンの定期接種が、小学校6年から高校1年相当の女子を対象に行われています。国が積極的な勧奨を控えていた期間に接種の機会を逃した、平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女子を対象とした公費負担(無料)によるキャッチアップ接種が令和7年3月で終了予定です。県は子宮頸がんを予防するため、市町村を通じて対象者へHPVワクチン接種を勧奨していくこととしています。

